

第1章 富士山の山としての特性

第1節 富士山の構造

(1) 富士山はなぜ巨大なのか

富士山は、フィリピン海、ユーラシア（アムール）、北米（オホーツク）プレートという3つのプレート境界に位置し、東西39km、南北37kmで400km³以上の体積を有する我が国最大の玄武岩質の成層火山である。

富士山が巨大である理由として、マグマが長期間にわたり供給され続けていることが考えられる。伊豆半島をのせたフィリピン海プレートは、駿河トラフを境界にしてユーラシア（アムール）プレートの下に、また相模トラフを境界にして北米（オホーツク）プレートのそれぞれ下に沈み込み、これら3つのプレートの境界が接する部分がほぼ富士山の直下にあたる。沈み込んだフィリピン海プレートは、厚い板状の形をしているため東海スラブと呼ばれる。地震波のデータによれば、沈み込んだ東海スラブは、富士山の下で北西方向に進む関東スラブと西方向に進む東海スラブに引き裂かれているように見える。このため、地殻下部、更にはその下位のマントルからこの隙間を埋めるように多量のマグマが上昇している可能性があり、これが富士山に長期間にわたりマグマが供給されるシステムではないかとする考えが提唱されている（図1-1、（高橋、2002））。

【用語解説】

アムールプレートとオホーツクプレート：

従来、東日本はアメリカ合衆国やカナダと同じ北米プレートに、西日本はヨーロッパやロシアと同じユーラシアプレートに属すると考えられてきた。しかし、プレート境界で起きる地震のメカニズム解析や、人工衛星の電波を使って観測点の位置を決めるGPS測定の進歩などに伴ってプレートの動きが詳しくわかるようになり、北米プレートは1枚のプレートではなく、その一部はオホーツクプレートに、同じくユーラシアプレートの一部もアムールプレートにそれぞれ分割されるとの考えが有力となってきた。この最新の考え方に基づけば、富士山の北東側にあたる東北日本はオホーツクプレートに、富士山の北西側にあたる西南日本はアムールプレートにそれぞれ属すると見られる。

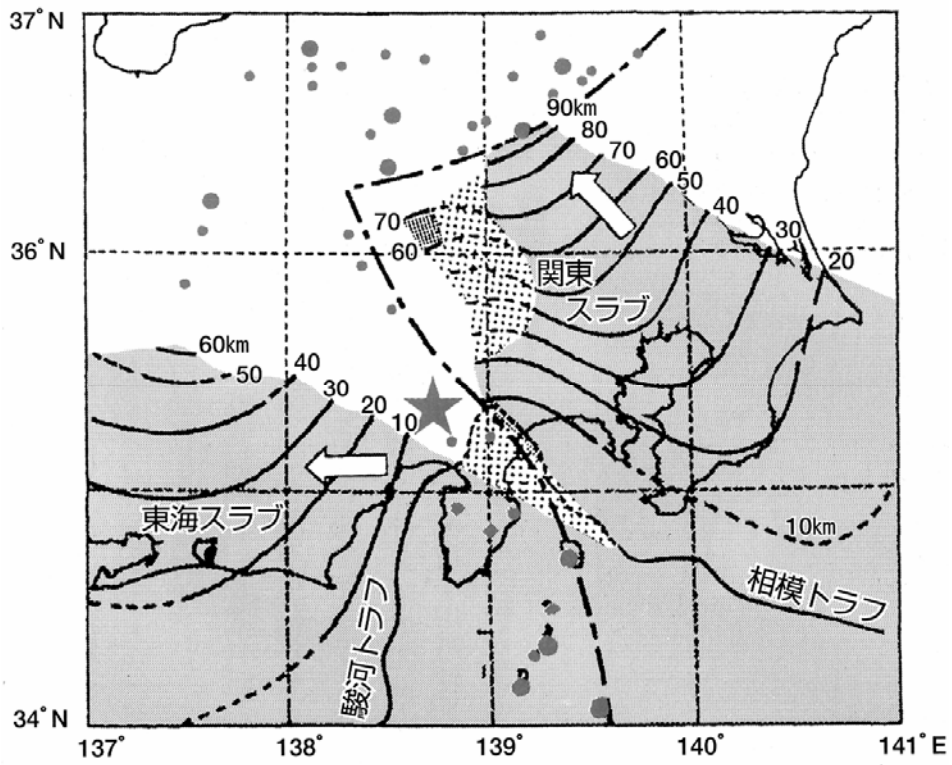


図1-1 沈み込むフィリピン海プレートの形状

出典：(Ishida,1992)を(高橋,2000)が一部改変したものを転載

注) 灰色部：フィリピン海プレート、星印：富士山、丸：その他の第四紀火山、一点鎖線：火山フロント

(2) 富士山の基盤と構造

富士山は、西側を新第三紀の富士川層群からなる天子山地^{てんし}、北側を新第三紀～中生代の御坂層群^{みさか}からなる御坂山地、北東側を新第三紀の丹沢層群からなる丹沢山地、東側を第四紀の箱根火山に取り巻かれている。富士山周辺に分布する地層や山麓で行われたボーリング資料によれば、富士山の地下には新第三紀の堆積岩や火山岩が分布すると思われる。富士山の南東麓には40～10万年前に活動した愛鷹火山^{あしたか}が分布する（藤井・由井,1985）。最近のボーリング調査では、愛鷹山と類似の化学組成を持ち、数十万年前に活動していたと思われる先小御岳火山が、富士山の地下に伏在していることが明らかになった（吉本ほか,2004）。この火山は、安山岩質の溶岩を主とし、泥流が頻繁に発生した。先小御岳火山の活動後、休止期を挟み小御岳火山が活動を開始した。小御岳火山は玄武岩質の溶岩を繰り返し噴出し、約10万年前までには活動を終了した火山で、標高2,300mの小御岳神社付近が小御岳火山の山頂部と考えられている（津屋,1938）。これらの火山や堆積物が富士山の基盤となる。

小御岳火山の活動終了後の約10万年前に、小御岳火山の南斜面で噴火活動が始まった。これにより爆発的噴火を繰り返した古富士火山と、1万年前以降溶岩や火山灰の噴出など多様な噴火を繰り返し現在まで活動を続ける新富士火山が形成された（図1-2）。

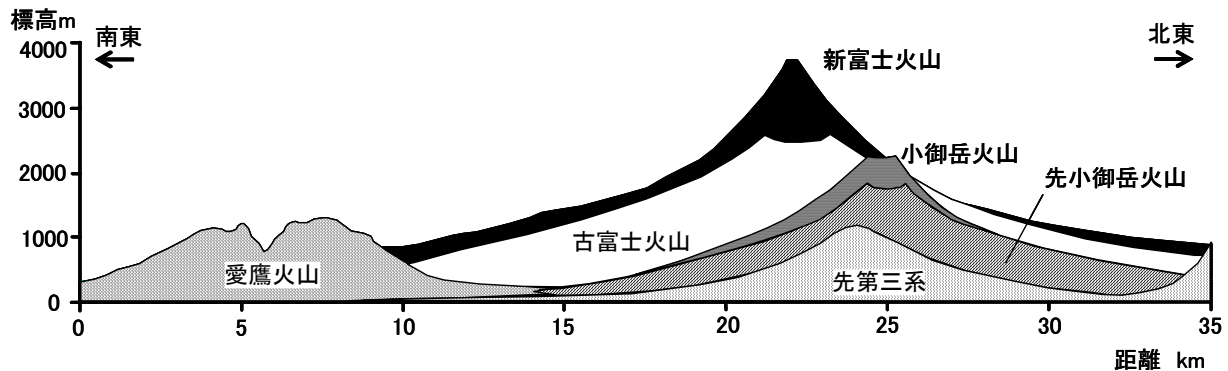


図1-2 富士山の構造 ((津屋,1938)、(吉本ほか,2004)をもとに作成)

第2節 火山活動の歴史

1 富士山の噴火史

(1) 古富士火山の活動

富士火山のうち、古富士火山は山頂火口から多量の火山灰や火山礫を繰り返し噴出する爆発的噴火を、新富士火山は山頂及び山腹の側火口や側火山から溶岩や火山灰・火山礫を、ときには多量に、ときには少量噴出するような、様々なタイプの噴火を繰り返して成長した。古富士火山は、頻りにスコリアと呼ばれる気泡に富む黒色の火山礫や、その破片からなる火山灰を噴出した。これらの火山礫や火山灰は、富士山上空の偏西風に乗り、南関東一円に広がり堆積した。これらの噴出物は頻りに堆積したことと、古富士火山が活動した時期が最終氷期と呼ばれる乾燥して寒冷な気候条件下であったことから、地面に降り積もった火山灰の上には植物は余り繁茂しなかった。その結果、これらの火山灰を母材にして作られた火山灰土壌に含まれる植物遺体起原の有機物（腐植）含量が少なく、余り黒くは見えない。むしろ、この時期に南関東に堆積した富士山の火山灰は、そこに含まれる鉄分が酸化して赤く見えるため赤土、又は東京都の立川市付近で典型的に認められるため立川ロームと呼ばれる。

古富士火山の活動の後半になると、富士山の東、南西、西側を中心に、しばしば山体崩壊が発生した。富士山の山麓で古富士泥流と呼ばれる堆積物の多くは、この山体崩壊に由来する山体崩壊物又はその二次泥流堆積物である。また、1万3,000年前ころから比較的規模の大きな溶岩も頻りに噴出するようになった。ただし、この時期はまだ比較的規模の大きな降下火山灰や火山礫（降下テフラ）も間欠的に噴出していた。

【用語解説】

降下テフラ：火山から噴出した固体物質の破片（火山碎屑物）のうち、特に空中を落下したもの。

火山岩塊・火山礫（れき）・火山灰：火山から噴出した固体物質の破片のうち、直径が64mm以上のものを火山岩塊、直径が64～2mmのものを火山礫、2mm以下のものを火山灰と呼ぶ。

軽石とスコリア：溶けた岩石であるマグマが地表に吹き飛ばされると、マグマの冷え固まった破片が多数作られる。これらの破片はマグマが含まれていたガスが抜けた多数の穴（気泡）を持つ。このうち白っぽいものを軽石、黒っぽいものをスコリアと呼ぶ。

(2) 新富士火山の活動

1万1,000年前になると、顕著な降下テフラの噴出はほとんどなくなり、規模の大きな溶岩が山頂ないし山体斜面の割れ目火口から頻繁に噴出した。このように噴火活動の様式が大きく変化したことから、約1万1,000年前以降を新富士火山と呼ぶ。新富士火山の活動期は、ステージ1～5の5時期に大別できる（図1-3、宮地、1988）。

ステージ1（1万1,000～8,000年前）：山頂及び山腹火口より多量の溶岩が流出した。溶岩の噴出量は新富士火山の全噴出量の8～9割に及ぶ。この時期の溶岩を旧期溶岩と呼ぶ。旧期溶岩には、北東山麓の桂川を流れて山頂から40km北東の猿橋付近まで達した猿橋溶岩流や、南東山麓を流れ下り三島市の南方でも層厚が50mを有する三島溶岩などがある。

ステージ2（8,000～4,500年前）：山頂火口から小規模な降下テフラが断続的に噴出した。この時期は縄文海進最盛期の温暖期で、降下テフラを母材にした火山灰土壌の上には草本を中心とする植生が繁茂した。この結果、黒色の腐植質土壌である富士黒土層が形成された。

ステージ3（4,500～3,200年前）：山頂及び北西―南東方向に続く山腹火口から小・中規模な降下テフラや溶岩が噴出した。この時期の溶岩を中期溶岩と呼ぶ。山頂から噴出した溶岩は現在の大沢崩れ方向にも流れ下った。この溶岩は堆積後侵食されて土石流となり、富士山の西側山麓に上井出扇状地をつくった。

ステージ4（3,200～2,200年前）：山頂火口から比較的規模の大きな降下テフラが頻繁に噴出し、しばしば小規模な火砕流も発生した。2,900年前には山体の東側に張り出していた古富士火山の山体の一部が崩壊し、1km³以上の体積の御殿場岩屑なだれ堆積物が東麓に厚く堆積した。2,200年前には山頂火口からの最後の大規模なマグマ噴火が発生し、湯船第2スコリアと呼ばれる降下テフラ層が東麓を中心に堆積した。湯船第2スコリアは山頂部では、高温状態のまま急速に堆積したため粒子同士が溶けて結合し、急斜面に堆積したものは溶岩流となり、山体斜面を流れ下った。山頂火口ではこの後、水蒸気爆発はあったものの、高温のマグマ物質を噴出する噴火は発生していない。

ステージ5（2,200年前以降）：山腹火口から主として小規模な降下テフラや溶岩を噴出した。小規模な火砕流を発生させたりすることもあった。ただし、貞観6（864）年噴火では、北西山麓の長尾山を中心とする約3kmに及ぶ複数の火口から1.4km³に及ぶ青木ヶ原溶岩が噴出した。この溶岩は北麓に存在した古代湖である剗海に流入してこれを埋め立て、現在の西湖と精進湖が誕生した。そして、宝永4（1707）年噴火では、南東斜面の宝永火口から噴出した0.7km³の降下テフラが偏西風に運ばれ、南関東一円に拡散した。

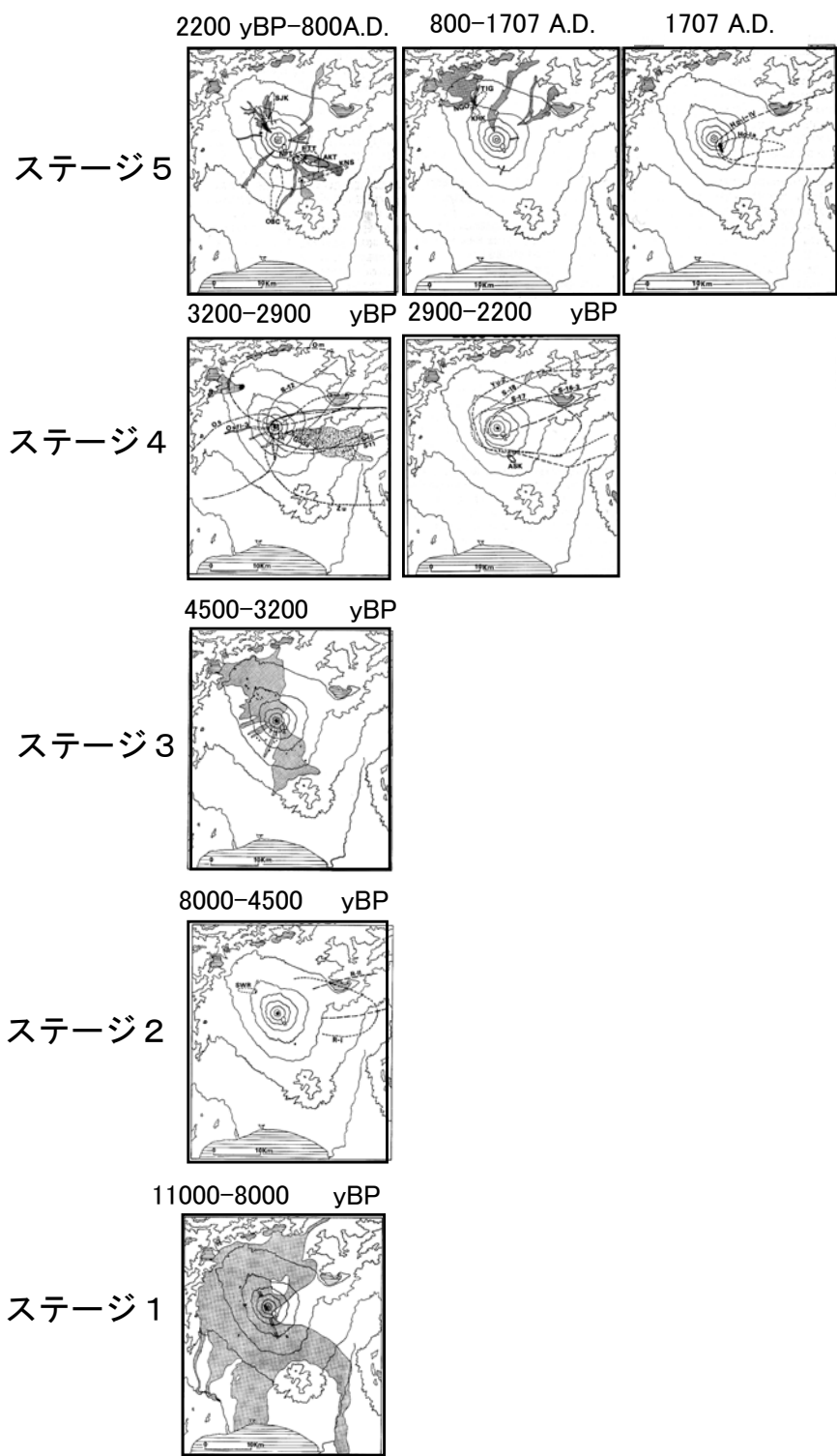


図 1-3 新富士火山の噴火ステージ ((宮地、1988)を一部改変して作成)

注) 年代の標記のうち、yBPは1950年を基準に何年前かを示した放射性炭素年代で、ADは西暦何年かを示したもの。

富士山では、2,200年前の噴火を最後に山腹での噴火活動が続いている。このため、現在はステージ5の時期にあると考えられる。ただし、最新の噴火である宝永4（1707）年の噴火は、富士山南東の標高3,000m付近という山頂のごく近傍で発生した。また、10世紀ごろの噴出物である剣丸尾第一、第二溶岩は、それぞれ富士山北斜面の2,900～1,800m、3,450～2,150m地点から約3kmにわたり続く火口列から噴出した（藤田ほか、2002）。この噴火の際には、南側斜面からも同時に噴火が発生したと思われる（高田、2004）。このように最近の噴火は高標高地点で発生しているため、噴火活動がステージ4のように再び山頂域に移行した可能性は否定できない。

一方、富士山では宝永4（1707）年以降、噴火活動は確認されていない。ただし、2000（平成12）年、2001（平成13）年にかけて、深部低周波地震の増加が観測されている（鵜川・藤田、2002）ほか、1970年代まで山頂部や一部の山麓では地熱活動も活発であった（諏訪、1992）ことからわかるように、富士山の地下では依然としてマグマが活動している。

2 歴史時代の火山活動

(1) 延暦噴火と古代東海道の被災

文字に書かれた日本の歴史の中で、富士山の過去の噴火は、どのくらい古い時代までさかのぼることができるのだろうか。

8世紀前半までに詠まれた和歌を集めた『万葉集』には、例えば「燃ゆる火を雪もち消し、降る雪を火もち消ちつつ……」（巻三・雑歌）などというように、富士山の火山活動を題材とした作品が含まれている。しかし、詳しい現象記述がないため、火山活動の年代・場所・様式などの特定はおろか、「火」が本当に噴火なのか、あるいは地熱活動なのかの判断すら困難である。

富士山の具体的な噴火記述が初めて現れるのが、朝廷によって編纂され、主に奈良時代の事象が記録された歴史書『続日本紀』の天応元（781）年条である。ここには、「秋七月癸亥、駿河国言、富士山下雨灰、灰之所及木葉彫萎」とあり、富士山が噴火して降灰があり、植生に被害があったことが、7月6日（7月31日）に当時の駿河国によって報告されている。しかし、それ以上の詳細についての記述はなく、噴火の規模・様相、及び現存する溶岩流や火山灰層との対応関係などは不明である。

その19年後、平安時代初期の延暦19（800）年から再び富士山が噴火した。「延暦噴火」と呼ばれるこの噴火については、当時の朝廷の公式記録『日本後紀』の該当部分が既に失われて現存しないが、平安時代末期になって書かれた『日本紀略』の中に抄録されていたため、辛うじてその存在や内容を知ることができる。

『日本紀略』には、「延暦十九年六月癸酉、駿河国言、自去三月十四日、迄四月十八日、富士山嶺自燒、昼則烟氣暗暝、夜則火光照天、其声若雷、灰下如雨、山下川水皆紅色也」と書かれている。延暦19年の噴火が3月14日（4月11日）から4月18日（5月15日）までほぼひと月続いたこと、噴煙のために昼でも暗く、夜は噴火の光が天を照らし、雷のような鳴動が聞こえ、火山灰が雨のように降って麓の川が紅色に染まったと記述されている。噴火の記述はここでいったん途絶えるが、2年を経ないうちに再び次の記述が現れる。同じく『日本紀略』に、「延暦廿一年正月乙丑、駿河相模国言、駿河国富士山、昼夜烜燎、砂礫如霰者、求之卜筮、占曰、于疫、宜令两国加鎮謝、及誦經以攘灾殃」とあり、富士山が噴火して砂礫があられのように降ったことを、駿河国と相模国の国司が延暦21（802）年正月9日（2月13日）に報告している。さらに、そのすぐ後に、次のような注目すべき事実が記述されている。

「五月甲戌、廢相模国足柄路、開筥荷途、以富士燒碎石塞道也」

同（802）年5月19日（6月22日）に、富士山の噴火による碎石によって塞がれた足柄路を捨て、箱根路（筥荷途）を開いたとの記述である。

古代の主要街道は、直線を多用した幅の広い道路であったことが、最近の日本各地の発掘調査によって判明している。古代東海道も、そのような道路の一つであったことが証明された（写真1-1）。延暦噴火で移設された「足柄路」も、古代東海道の一部であり、駿河国から足柄峠を越えて相模国に至った道と考えられている（図1-4）。



写真1-1 静岡市付近で発掘された古代東海道

注) 両側に側溝のある幅6mほどの立派な直線道路だった。

箱根山を越える「箱根路」に移設された東海道は、その後約1年を経た後に「延暦廿二年五月丁巳、廢相模国宮荷路、復足柄旧路」と『日本紀略』にあるように、延暦22（803）年5月8日（5月31日）に元のルートに復旧されている。約1年で復旧されたとはいえ、現代の道路と比べても遜色ない道幅や排水溝を持っていた古代東海道を移設に追い込んだ延暦噴火とは、いったいどのような噴火であったのだろうか。

実は、延暦噴火の実態にはいまだ不確定の部分が多いが、富士山北麓に複数の溶岩流を流出し、それに加えて多少の火山礫・火山灰の降下を伴った噴火だったと推定されている（図1-4）。古代東海道には、富士山東麓の御殿場付近から分岐して甲斐国に至る支道があったことが知られているが、恐らくこの噴火によって溶岩流の下に埋まるなどの被害を受けたと思われる。また、東海道の本道が通っていた御殿場付近にも火山灰の降下や、降雨による泥流被害が出たと予想される。古代の主要街道は軍事用や緊急連絡用の道路として重要な意味を持っていたから、被害の拡大を恐れた朝廷は、足柄峠越えの古代東海道をいったん南の箱根峠越えの道に移設し、安全を確認した後に元のルートに戻したと考えられる。

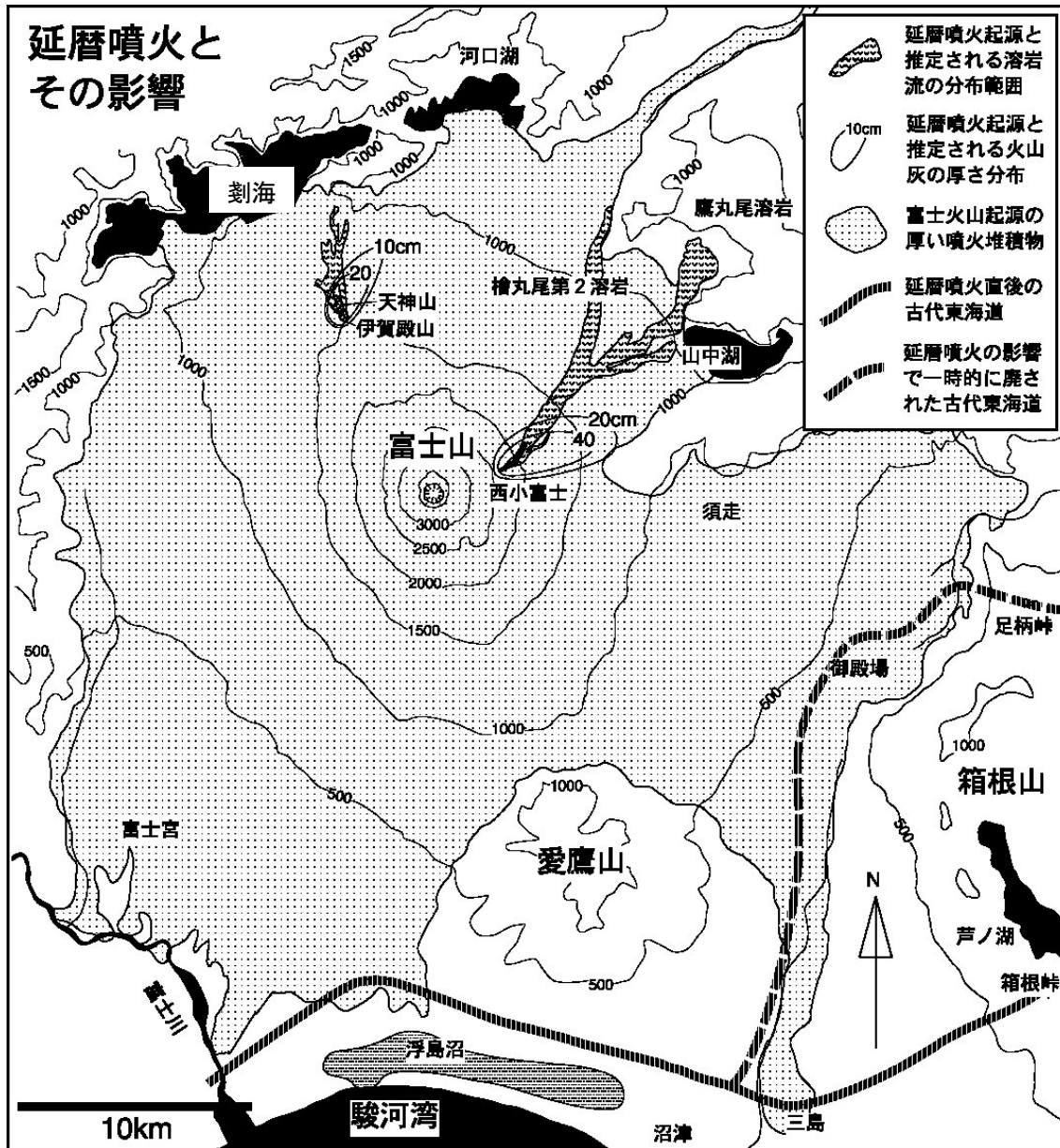


図1-4 推定された延暦噴火の噴出物分布と、延暦噴火の影響による古代東海道の経路変更の様子 ((小山,1998a)に基づき作成)

(2) 貞観噴火と富士五湖の地形変化

奈良～平安時代の富士山は、今よりもずっと頻繁に噴火を繰り返していたと見られる。延暦噴火から約60年を経た平安時代の富士山で、再び大規模な噴火が始まる。第2章で述べる宝永噴火を上回る大量のマグマを噴出した貞観噴火である。貞観噴火は、大量の溶岩が流出して、富士五湖のうちの3湖（本栖湖・精進湖・西湖）がほぼ現在の形となった噴火であり、歴史時代の富士山の噴火の中では、時代が古い割には豊富な文字記録が残されている噴火でもある（表1-1）。

表1-1 歴史時代における富士山の噴火記録（信頼性の高いもののみ）の文字数

| 噴火年 | 噴火名 | 記録文字数 | 火口や堆積物との対応 |
|---------|------|---------------------|-----------------------|
| 781 | | 27 | × |
| 800-802 | 延暦噴火 | 174 | △西小富士溶岩・天神山-イガトノ山溶岩など |
| 864-866 | 貞観噴火 | 649 | ○青木ヶ原溶岩 |
| 937 | | 35 | △剣丸尾第1溶岩 |
| 999 | | 44 | × |
| 1033 | | 33 | △剣丸尾第2溶岩 |
| 1083 | | 17 | × |
| 1435 | | 16 | △大流溶岩 |
| 1511 | | 53 | × |
| 1707 | 宝永噴火 | 約30000 (1943年時点) | ○宝永火口 |

出典：(小山、2003)より転載

平安朝廷が編纂した日本の歴史書『日本三代実録』^{にほんさんだいじつろく}に以下の記述がある。

「貞観六年五月廿五日庚戌、駿河国言、富士郡正三位浅間大神大山火、其勢甚熾、烧山方一二許里、光炎高廿許丈、大有声如雷、地震三度、歴十余日、火猶不滅、焦岩崩嶺、沙石如雨、煙雲鬱蒸、人不得近、大山西北、有本栖水海、所烧岩石、流埋海中、遠卅許里、広三四許里、高二三許丈、火焰遂属甲斐国堺」

貞観6（864）年5月25日（7月2日）に、駿河国からの富士山噴火の第1報が届いた。京都までの距離を考えると、報告の内容はその数日前の状況を語っているといえる。5月中旬時点において既に噴火が始まっており、流出した溶岩流が本栖湖に流入し始めていたとのことである。また、「歴十余日」とあるので、噴火開始はその十数日前であったことがわかる。つまり、噴火の開始は京都に報告が届いた5月25日から20日ほどさかのぼった5月上旬であったと思われる。

それから約2か月後の貞観6（864）年7月17日（8月22日）、噴火の第2報が甲斐国から京都にもたらされた。同じく『日本三代実録』に、次のように記されている。

「貞観六年七月十七日辛丑、甲斐国言、駿河国富士大山、忽有暴火、焼碎崗巒、草木焦殺、土鑠石流、埋八代郡本栖并割両水海、水熱如湯、魚鼈皆死、百姓居宅、与海共埋。或有宅無人、其数難記、両海以東、亦有水海、名曰河口海、火焰赴向河口海、本栖割等海、未烧埋之前、地大震動、雷電暴雨、雲霧晦冥、山野難弁、然後有此災異焉」

溶岩流は本栖湖と割海の2湖に流入し、多くの民家が溶岩流の下敷きとなったこと、溶岩の別の流れは河口湖方面へと向かっていること、湖への溶岩流入前に大きな地震があったことなどが語られている。

ここで、割海という聞きなれない湖の名前が出ているが、どこにあった湖なのだろうか。この湖の所在を考える鍵は、貞観噴火がもたらした溶岩流の分布にある（**図1-5**）。後にこの溶岩流上に育成した大森林・青木ヶ原樹海の名前をとって「青木ヶ原溶岩」とも呼ばれるこの溶岩流の分布を追跡すると、現在の精進湖登山道1～2合目付近に開いた2列の割れ目火口から流出した溶岩流が、富士五湖のうちの本栖湖・精進湖・西湖の3湖に流れ込んでいることがわかる（**写真1-2**）。

『日本三代実録』には、「埋本栖并割両水海」、すなわち本栖湖と割湖の2湖を（溶岩流が）埋めたと書かれているが、実際に溶岩流に埋まっている湖は3湖である。この矛盾は、噴火前に存在していた割海という大きな湖が溶岩流に埋められて2つに分断され、精進湖と西湖に分かれたと考えると、すっきりと説明可能である。

図1-5は、『日本三代実録』の記述と実際の溶岩流の地質調査結果に基づいて、貞観噴火の溶岩流出推移を示したものである。貞観噴火は、火口付近に火山礫・火山灰が少量降り積もっているものの、噴出したマグマ（最新の推定結果では1.3 km³）の大部分が溶岩流として比較的穏やかに流れ広がった噴火であったことがわかる。しかし、その量が宝永噴火の約2倍と大量であったため、富士五湖の形や構成が大きく変わってしまうほどの大きな地形変化がもたらされたのである。



写真1-2 本栖湖に流入した貞観噴火の溶岩流の先端部分

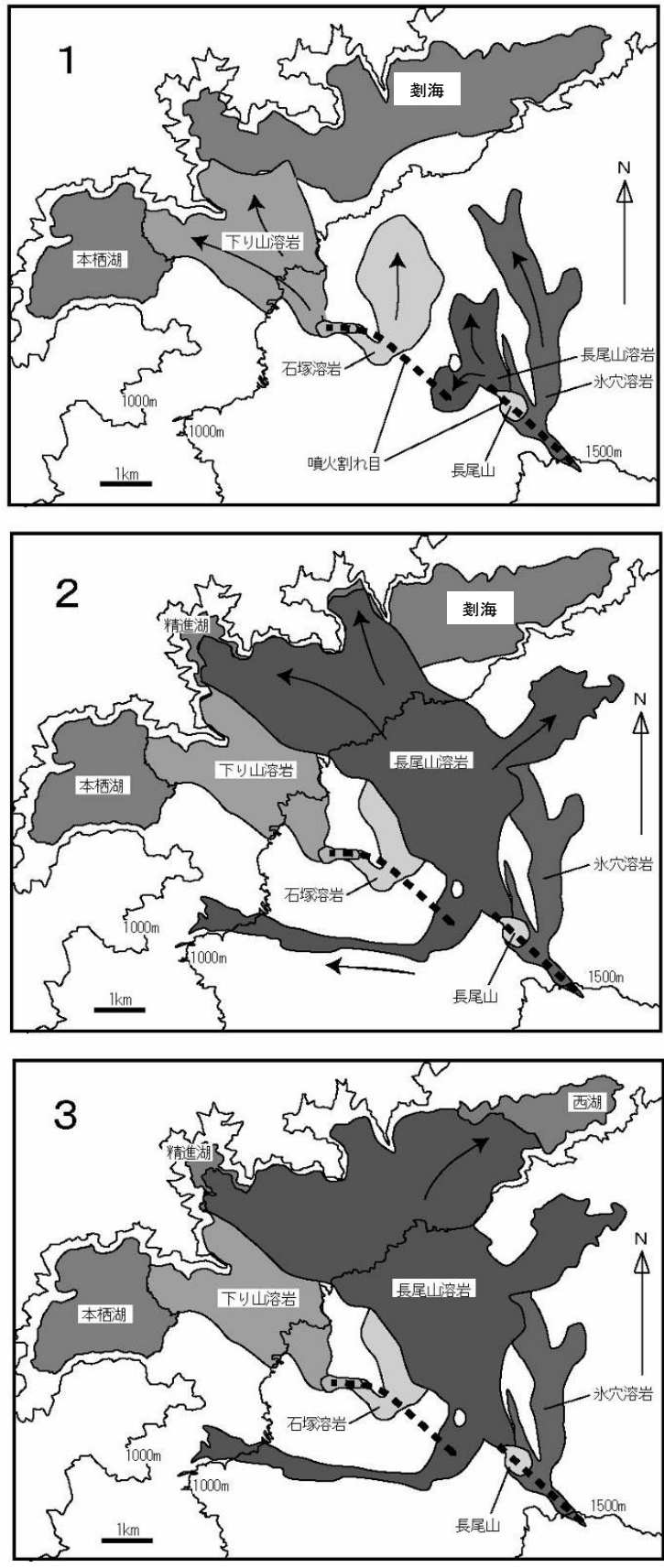


図1-5 貞観噴火の推移

出典：(鈴木ほか、2003)より転載

(3) 謎の多い中世の噴火

図1-6は、歴史時代における富士山の火山活動年表である。●は信頼性の高い史料に記されている確かな噴火活動（数字は西暦年）、●は確かな記録だが噴火とは断定できないもの、☆は富士山から鳴動が聞こえたという記録、十字は噴気（水蒸気主体の白い煙）が突然出たりその様子が変わったりした火山活動と思われるもの、×は富士山の直下で起きたと思われるやや規模の大きい地震である。そういった富士山に関する火山活動を、現在入手できる様々な歴史記録から集めると、このような年表が出来上がる。

貞観噴火の後も、平安時代の富士山は頻繁な噴火を繰り返した。信頼すべき記録が残っているものだけを数えても、承平7(937)年、長保元(999)年、長元6(1033)年、永保3(1083)年の4回がある。ところが、10世紀以降になると、貴族の台頭によって中央集権体制が崩れ、朝廷自らが公的な歴史書を編纂するという機運も薄れてしまったため、貞観噴火が記述された『日本三代実録』を最後として、地方の記録までを系統的に細かく拾った公式記録が途絶えてしまった。

よって、9世紀末以降の富士山の噴火記録は、私的な歴史書や寺社の年代記などに記述された断片的で短いものが主体となり、上に記した4回の噴火記録にしても、ごく簡単な記述しか残されていない(表1-1)。このため、噴火自体の存在が確かであるとしても、火口の位置や噴火の様式などを知る手がかりは極めて限られたものとなっている。

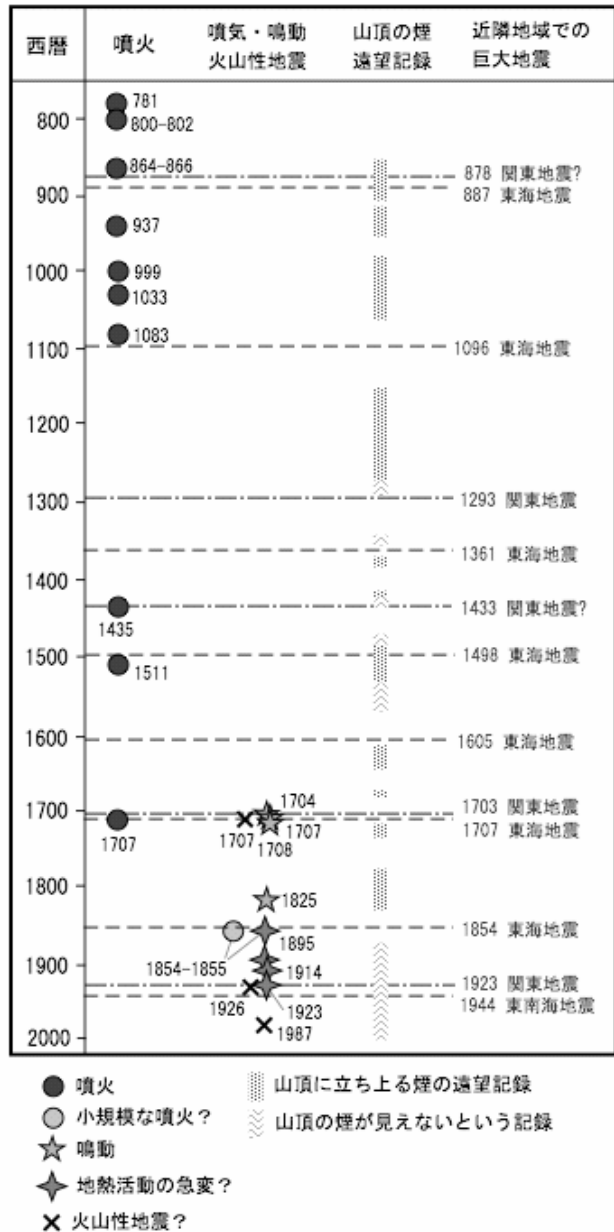


図1-6 歴史時代の富士山の火山活動年表

(小山,1998b)を一部修正して作成)

注) 富士山頂に立ち上る煙の記録は(都司,1992)に基づく。

例えば、承平7（937）年の噴火記録は、先に挙げた『日本紀略』に「承平七年十一月某日、甲斐国言、駿河国富士山神火埋水海」との短い記述があるのみである。神火が水海を埋めたというのは溶岩流が湖（又は海）に流入したと解釈できるから、現在見られる溶岩流分布と比較することによって、ある程度噴火の規模や様相を知ることができる。しかし、永保3（1083）年の噴火記録などは、平安時代末期に京都延暦寺の僧皇円こうえんが著した歴史書『扶桑略記』に「永保三年三月廿八日、有富士山焼燃怪焉」とあるのみで、富士山が噴火したという以外に何の情報も書かれておらず、火口位置や噴火様式の推定は非常に困難である。

12世紀以降になると、信頼すべき富士山の噴火記録自体が途絶えてしまい、宝永4（1707）年の噴火までの期間に、永享7（1435）年、永正8（1511）年の2つの記録があるのみとなる。一見、火山としての活発さが衰えたようにも見えるが、そう単純に判断できない面もある。なぜなら、日本の中世は、地方の歴史記録が全体として乏しい時代にあたるからである。

永享7（1435）年と永正8（1511）年の2回の噴火記録は、天変地異記録を豊富に収録した『妙法寺記』と『王代記』という山梨県側の2つの寺社年代記から発見された。このことは逆に考えると、この2つの年代記が焼失・散逸しなかったからこそ噴火記録が現代にまで伝えられたのであり、2つの年代記がカバーできない期間（12～14世紀など）には、小規模な噴火記録の遺漏が十分あり得るだろう。

図1-6には、噴火以外の記録として、富士山頂に立ちのぼる煙の遠望記録の有無も示した。陰影をつけたバーが富士山の山頂から煙が立ちのぼっていたとの確かな記録のある期間、縞のバーが富士山の山頂に煙が途絶えてしまったという記録が残っている期間、何も書かれていないところは山頂の煙に関する記録が見当たらない期間である。

これらの記録のほとんどは、富士山麓の東海道を旅した人が書いた紀行文や和歌である。それらの記録のほとんどは、煙を遠くから見たという以外には、降灰や鳴動などの噴火現象について何も語っていない。もし、山頂から立ち上る煙が噴火中の噴煙であったとすれば、降灰や鳴動の記録がないことはむしろ不自然である。恐らく、目撃された山頂の煙は、ほとんどの場合は噴火中のものではなく、山頂火口が単に熱を持っていたために生じた水蒸気主体の噴気であったと思われる。（→コラム「更級日記の作者は富士山の噴火を見たか」参照）

そのような地熱活動に伴う煙は、時々途絶えてはまた復活するということを繰り返してきたが、幕末から現在までずっと途絶えたままになっている。実は、昭和期前半までは煙こそ遠望できなかったものの、山頂火口の縁の一部に熱い蒸気が出ていたという記録がいくつか残っている。ところが、戦後になるとその蒸気も途絶えてしまった。よって、今のように富士山頂のどこの地面に手を触れても冷たいという期間は、歴史から考えればかなり特殊な時期にあたることがわかる。

3 富士山噴火と関東・東海地震の関係

後述する第2章第1節3では、元禄16（1703）年の元禄関東地震と宝永4（1707）年の宝永東海地震が、富士山下のマグマに何らかの刺激を与えた結果、宝永4年11月の宝永噴火が引き起こされたと指摘している。このような関係は、富士山の歴史時代に起きたほかの噴火にもあてはまるのだろうか。そもそも、火山の噴火が大地震と連動するメカニズムは何だろうか。

歴史時代の富士山の火山活動年表（図1-6）には、関東地震と東海地震（その候補も含む）が過去どのように繰り返してきたかということも描いてある。図中に破線で示してあるのが東海地震、一点鎖線で示してあるのが関東地震（ただし、？印は未確定）である。東海地震は、200年以上間隔をおいたように見える平安時代以前を除いて、ほぼ100～150年間隔で繰り返してきたことが知られている。関東地震については、東海地震よりはるかにデータが不足しているが、東海地震よりも長い間隔で地震を起こしてきたように見える。

富士山の噴火については、前節で述べたとおり、まだまだ噴火記録の遺漏があると思われる。しかし、新たな古記録はそうやすやすと見つかるものではないので、ひとまず現在あるデータに基づいて、関東・東海地震と富士山噴火の関係を考えてみよう。

富士山における噴火（あるいは噴火にまでは至らない火山活動）と大地震の関係に注目した場合、とりわけ顕著な時間的近接関係が見られるのが元禄16（1703）年の元禄関東地震と宝永4年の宝永東海地震を示す線上である。すなわち、元禄関東地震の直後に富士山で火山性地震による鳴動が発生したと見られることと、宝永東海地震の直後に宝永噴火が起きたことである。

この事例ほど明瞭ではないが、ほかの時代にも火山と地震の密接な関係について疑いたくなる例がある。例えば、元慶2（878）年地震の12年前に貞観噴火がある。永長元（1096）年地震の13年前に永保3（1083）年噴火、永享5（1433）年地震の2年後に同7（1435）年噴火、明応7（1498）年地震の13年後に永正8（1511）年噴火があったことも気にかかる。

13世紀末から15世紀末にかけても興味深い現象が見られる。永仁元（1293）年地震の25年ほど前から、それまで100年以上にわたってほぼ連続的に望見できていた富士山頂付近の煙が途絶えた。途中、ややデータを欠く期間があるが、次に再び煙が見え始めたのが、康安元年（正平16年・1361年）年地震の前後（1350年から1367年までの間のどこか）からである。そして、永享5（1433）年地震の9年ほど前に再び煙が途絶え、明応7（1498）年地震の17年ほど前から再び煙が見られ始めている。つまり、（康安元年地震との厳密な前後関係は不明であるが）関東地震に先だって山頂付近の地熱活動が低下し、東海地震に先だって活動が増加しているようにも見える。

以上のような富士山で生じる異常現象と、富士山の近くで起きる大地震の間を取り持つメカニズムとして、どのようなものが考えられるだろうか。

図1-7には、火山で生じる異常現象と、火山の近くで起きる大地震が互いに連動しあうメカニズムの候補が、一般化された形で描かれている。大地震は地下の震源断層の食い違いによって発生する。このような震源断層を、図では板状の面として描いてある。Aは大地震が火山の異常現象に先立つ場合、Bは火山の異常現象が大地震に先立つ場合である。どちらの場合においても、両者は地殻内のひずみの伝達によって影響を及ぼしあうと見られている。

ここで注意すべきことは、マグマだまり・岩脈・震源断層の位置関係によって、火山や震源断層が活発化される場合（噴火や大地震が実際に起きてしまう場合）のほかに、逆に沈静化してしまう場合（噴火や噴気活動が止んでしまう場合、あるいは大地震を起こしにくくなる場合）もあり得ることである。さらに、火山の側でもマグマ中にガス成分を十分ため込むなどの準備ができていなければ、噴火には至らない。

よって、大地震が起きた後に必ず火山噴火が起きる（あるいはその逆）というような単純な関係は、むしろ成り立ちにくいのである。今後もいつかは起きるであろう関東・東海地震と、富士山噴火との連動可能性についても、十分な観測を行った上で慎重に判断していく必要がある。

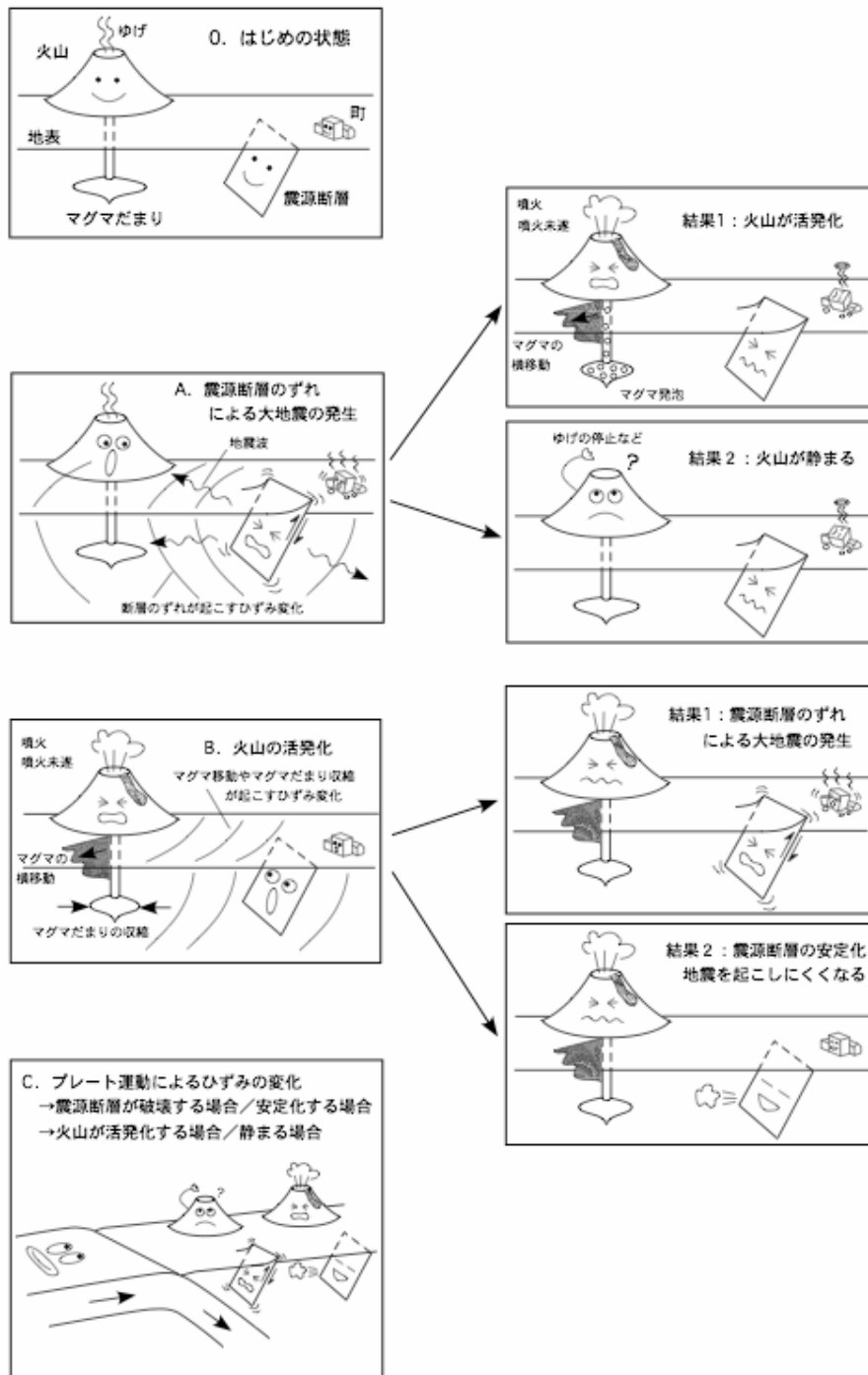


図1-7 火山で生じる異常現象が、火山の近くで起きる大地震と影響しあうメカニズムを説明する図 ((小山,2002a)に基づく)

注) 図の0 (火山の近くに大地震を起こし得る震源断層を考える)を最初の状態と考える。図のAは、火山の異常に先立って大地震が起きる場合を示す。大地震の影響を受けた結果として火山が活発化する場合(結果1)と、逆に火山が静まる場合(結果2)がある。図のBは、大地震の発生に先立って火山に噴火などの異常が生じる場合を示す。火山の影響を受けた結果として大地震が発生する場合(結果1)と、逆に大地震が遠くの場合(結果2)がある。図のCは、火山の異常と大地震の両方が、プレートの移動という別の要因によって支配されている場合を示す。大地震が先か、火山の異常が先かは、個々の場合によって異なる。

コラム 更級日記の作者は富士山の噴火を見たか

高等学校の古文の教科書にも度々取り上げられる『更級日記』は、有名な菅原道真すがわらのみちざねの子孫にあたる菅原孝標女たかすえのむすめが、康平3（1060）年ごろに自分の半生を回顧して著した自伝である。その冒頭付近には、彼女が13歳のころに見た富士山の情景が描かれている。

彼女は、家族とともに父の仕官地の上総国かずさを寛仁4（1020）年9月3日（9月22日）に発って京都へと東海道を旅する途上で、足柄峠を越えて富士山の東麓から南麓を通過した。そのとき彼女が初めて近くで見た富士山の姿について、「さまことなる山のすがたの、紺青をぬりたるやうなるに、雪の消ゆる世もなくつもりたれば、色こき衣に、白き柏着たらむやうに見えて、山の頂のすこし平ぎたるより、煙は立ちのぼる。夕暮は火の燃え立つも見ゆ」と記述している。雪の積もった山頂から火山活動の煙が立ち上っており、夕暮れには火が燃え立つのも見えたという。現代の富士山の静かな姿からは想像もできない異形の活火山の姿が格調高く描かれている。

菅原孝標女は、富士山麓での降灰や鳴動の体験を全く記述していない。『更級日記』は彼女の感受性の豊かさが見事に表われた作品であるから、もし、彼女が富士山の噴火に伴う降灰や鳴動を体験していれば間違いなくそのことを書いたと思われる。よって、彼女が見た富士山は、水蒸気主体の噴気を漂わせていたとはいえ、噴火中のものではなく、「夕暮は火の燃え立つも見ゆ」という記載は、恐らく火映現象を記述したものと考えられる。つまり、寛仁4（1020）年の秋、富士山の山頂火口には赤熱した溶岩湖又は（夜間に赤熱光を出すほどの）高温の火山ガス放出あるいは硫黄化合物いおうの燃焼があり、その赤い光が山頂付近の空に映えたものが目撃されたのだと思われる。このことから、当時の富士山の火山活動は（噴火中でないとはいえ）高いレベルの状態にあったことがわかる。

第3節 富士山をめぐる人々と地域の歴史像

(1) 富士山の開創と伝承

富士山を霊山とする信仰は、縄文時代までさかのぼる。それは、縄文遺跡の中に富士山を遥拝したであろう遺構が見られることによる（『国史大辞典』「富士信仰」の項目）。更に下って、『常陸国風土記』に記された説話や『万葉集』にも富士山を詠んだ和歌があり、以来多くの文学・文化的作品に信仰対象として登場している。我が国では最も知られた名山に間違いのない。

富士山を開創したのは役行者えんのぎょうじゃであると古くからいわれているが、聖徳太子やまとたけるのみことや日本武尊とする説もある。役行者えんのおづぬ（役小角もんむ）は奈良時代の呪術者で、修験道の祖とされる人物である。小角は『続日本紀』の文武3（699）年5月24日条に、伊豆に流されているが（『静岡県史』資料編4〈古代〉No.100）、それが『扶桑略記』に見られるような、夜は流地から抜け出して富士山での修行に勤しんだという話（同前No.104）を生み出したとされており、したがって伝承の域を出るものではない（『静岡県史』通史編1原始・古代）。しかし、都良香みやこのよし かが元慶元がんぎょう（877）年前後に著したとされる「富士山記」（『静岡県史』資料編4〈古代〉別編No.2）に、「昔、役えんの居士こじありて、その頂に登り得る」とある記述から、小角の伝承がそのころまでには成立していたと考えられる点で興味深い。

(2) 古代における噴火と神階の授与

奈良・平安時代において、記録されている富士山の噴火は、天応元（781）年・延暦19（800）年・延暦21（802）年・貞観6（864）年・承平7（937）年・長保元（999）年・長元5（1032）年・永保3（1083）年の8回が数えられる。まさしく富士山は噴火の山であった。噴火の様子や被害状況は、駿河や甲斐の役所こくが（国衙）から都に報告された。それを受けて、都（天皇・中央政府）からの指示があるわけであるが、延暦21（802）年の噴火に際して天皇は、駿河・相模国こくし（国司）に詭経どきょうして災厄はらを攘うよう命じている（『静岡県史』資料編4〈古代〉No.409）。天皇の命を受けて、両国では官寺たる国分寺において鎮護の詭経がなされたと思われる。なお、このときは東海道の足柄路が塞がれたため、これを廃して箱根路が開かれている（第1章第2節2を参照）。

また、政府は富士山を「御神体」とする駿河浅間社せんげんに神階を授与し、奉幣を納めて噴火を鎮めようとしたのである。こうしたことは既に伊豆三島社や大島としま・利島にんじゅ・新島・神津島・三宅島みくらじま・御蔵島の火山の神々への神階授与に見られるが、駿河浅間社は仁寿3（853）年に「浅間名神」と崇められ、従三位の神階じゅさんみが授与され、貞観元（859）年には正三位しょうさんみに昇っている。なお、約20年前の承和5（838）年には神津島が噴火し、次いで同8年には伊豆国で地震が起こっているが、こうしたことも関連していよう。この時代は神と仏の力が強く信じられ、それをもって国

が鎮められるという「鎮護国家の思想」が、政治のバックボーンであったからであり、政府としては当然の措置だったと考えられていたのである。

しかし、そうした人々との思いとは別に、富士山は貞観6（864）年にも噴火する。このときの駿河国からの報告では、溶岩が湖を埋め、地震・雷鳴とともに「沙石」（火山弾）が雨のようであったとし、また、甲斐国からの報告には、麓の湖は埋まり、多くの人々の家も埋まるとされている。そして、地は振動し、雷鳴が起こり暴雨となり、また煙雲が立ち込めたとある（『静岡県史』資料編4〈古代〉No.659）。溶岩流の恐ろしさが具体的であり、そうした光景を目の当たりにした人々は驚愕したに相違ないだろう。なお、先の延暦21（802）年の天皇の命（勅）には「駿河国富士山」とあり、貞観6年の駿河・甲斐両国からの報告には、「富士郡正三位浅間大神大山火」や「駿河国富士大山」と見えるから、富士山は駿河国に属していたことが知られる。

ところで、この噴火に対し、政府は甲斐国司に富士山への奉幣と鎮謝を命じているが、それは富士山の噴火の原因を「浅間名神」の祢宜・祝が「斎敬」を勤めないことであるとする甲斐国の主張を入れたものであった（『静岡県史』資料縮4〈古代〉No.661）。また、その前年に政府は、諸国の神主・祢宜・祝たちの怠慢から、神の「崇」により国の災いを招くとしているから（同前No.660）、富士山の噴火の原因もそのように考えられていたのであろう。そして、政府は貞観7（865）年に、浅間明神を鎮めるために甲斐国八代郡に浅間明神祠を建立し、官社とすることを命じている（同前No.670）。これら一連の動きから、政府が富士山（火山）の噴火を「神の怒り・たたり」として畏怖し、神を祭祀して災難から逃れようとして、災害への意志表示とともにどのような対応手段を取ったのかが知られる。そして、一方では、こうした背景には既に富士山への信仰が、地域的な広がりを見せていたという状況も大きく関わっていたであろうと考えられる。

(3) 富士信仰の進展

都良香（834～879）は平安期の漢詩人・学者として名高く、大内記、後に文章博士に任ぜられている。『文徳実録』の編纂を担当し、漢詩文集である『都氏文集』を著し、ほかにも様々な文学を著した。先述の「富士山記」もその一つである。これは『本朝文粹』（藤原明衡編、長暦～寛徳年間（1037～45年）に成立）に収められているもので、文中のうち、例えば富士山頂について「平地であり、その中央が窪んで炊甑（米を炊く器）のようになっている。底は神池であり、池中にある大石は奇岩で、虎がうずくまっているように見える。また、窪んだところ（甑）からは常に蒸気が出ており、色は『純青』である。甑底からは湯が沸騰するに似て、それを遠望すれば、常に煙火と見える。頂上の池の周囲には竹が生えており、『青紺』色にしなやかに潤っている、宿雪は春夏も消えない……」というように、実に具体約な景観が詠み描かれている。果たして良香が実際に富士登頂を果たしたか否かはわからないが、たとえその情報が伝聞であったとしても、この時期に登頂した人がいたことが前提となった記述と考えざるを得ない

であろう。しかし、ここで富士山への登山者を想定したとはいえ、これまでもいわれているように、それが信仰に結びつくものであったかどうか、にわかには決めがたい。

下って久安^{きゅうあん}5（1149）年に、富士上人末代という僧侶が、庶民に呼びかけて教典の書写を企画し、これを進めつつ、4月には上京して身分の上下を問わず多くの人々に勧進したが、そこには鳥羽法皇^{とぼほうおう}をも奉加・結縁^{けちえん}させている。なお、末代はそれまでに数百回もの富士登山を果たし、また、山頂には「大日寺」という仏閣を建立していた（『静岡県史』資料編4〈古代〉No.1743）。このことから神仏習合が進んでいることが知られる。こうした末代に対して、鳥羽法皇は写経の用紙を給したといい、また、貴族邸での勧進には結縁を求めて人々は「雲の如く、霞の如く」に集まったという。末代はこれらの教典を富士山に埋納することを意図していた（同前No.1743～1745）。これらの事実は、富士山への信仰が身分や地域を超え、更に広範囲なものとなっていったことを示していよう。この後の後白河法皇が撰した歌謡集である『梁塵秘抄^{りょうじんひしょう}』には、我が国の「靈験所^{しなのとがくし}」として、伊豆の走湯（熱海）や信濃の戸隠^{ほうきだいせん}、伯耆の大山などとともに「駿河の富士の山」が見えているが（『静岡県史』資料編4〈古代〉別編No.47）、人々の信仰を集めていた靈験あらたかな場所という評価は確たるものだったのである。

ところで、1930（昭和5）年8月に、富士山頂の三島嶽での土砂採取時に偶然にも経塚遺跡^{きょうづか}が発見され、そこから銅経筒1、銅経筒片2個体分、朱書及び墨書紙本経の残塊一括、陶壺片一括、刀子片^{とうす}一括などが出土した（静岡県、1994）。

これらの出土品は、残念ながら現在は所在不明であるという。『静岡県史』では、当時の報告書やその後の研究を踏まえ検討し、経筒に見える「承久」（1219～22年）の年号を重視する見解に注目しつつも、一方でこれらが末代の「勧進經典」として、発見された多くの遺物が彼（末代）の埋納品とするのが妥当とする見解に留意すべきとした。そして、結論としては、これを「富士上人末代に関連する遺跡・遺物として今は理解しておき、その結論は今後の研究に委ね」る立場をとる（静岡県、1994）。それにしても、所在不明の出土品の出現や山頂からの新たな関連遺物の出土が期待される。

(4) 中世の富士山と信仰・文芸

富士山の祭神は、もともとは浅間大明神（木花開耶姫^{このはなさくやひめ}）であったが、神仏習合が進む中で、本地垂迹^{ほんぢすいじやく}思想によって、浅間大菩薩と称されるようになった。そこでは本地仏を大日如来とした。鎌倉幕府の将軍源頼家は、建仁3（1203）年6月に富士山の「人穴」を新田忠常に探索させている。忠常は危険に遭い郎従を失いながら、やっと帰還している。古老は、そこは浅間大菩薩の「御在所」であり、「昔から敢えて見に行く所ではなく」、これらの出来事を「もっとも恐るべきや」といったと幕府の記録『吾妻鏡』は伝える（『静岡県史』資料編5〈中世1〉No.513・514）。人穴が靈験のある場所とされていたことが理解される。また、幕府執権職にあった北条氏は、山麓の浅間各社への信仰心から、これらの外護につとめている。鎌倉時代以降は登山者も増えていったようであり、後期には「頼尊」という人物が一般登山道を開設したとの伝承が

ある。また、応長元（1311）年6月には臨濟禅僧の虎関師錬も登頂した（同前No.1627・1628）。さらに、南北朝から戦国時代には、相模・上総・尾張・武蔵・上野の人々が、山頂や5合目に懸かけぼとけや仏像を奉納している。

室町時代以降は、先達せんだつと呼ばれる山伏たちによって、参詣者（道者、以下史料中は「導者」と表記している場合がある）たる人々は富士登山を果たしたが、その目的は災難除けであり、また、「富士」は「不死」につながることもあったろう。特に、「庚申」の年は、富士山が出現したという「御縁年」であり、盛んであったという。登山（拝登）の期間は、1年のうち6月1日から7月下旬（21日若しくは24日）までの約50日間程であった。『勝山記』（別名『妙法寺記』）の永正15（1518）年には、「この年6月朔日（1日）、富士山禅定ぜんじょうに嵐もつての外に至りて、導者13人たちまちに死す、その内に内院より大なる熊出て、導者3人を喰い殺す、これは熊にてはなし、大鬼神と見る人これあり」と記されている。「富士禅定」とは頂上への拝登のことで、「内院」は「お鉢」、すなわち山頂の噴火口をいう。この記述から富士拝登の多さが推測できるが、一方では常に思いがけない危険と隣り合っていたこともわかる。これは現在でも同じであろう。



写真1-3 富士山頂（内院）

出典：（小山町、1998）より転載

富士拝登への登山口は、東側は須走口すばしり（静岡県小山町）、南側は大宮口（富士宮市）、村山口（富士市）、南東側は須山口（裾野市）、そして北側は吉田口（山梨県富士吉田市）、河口口（河口湖町）であり、南側には三河や尾張、北側には関東からの道者が多かった。これらの登山口には、道者たちの祈祷や宿泊を扱う御師と呼ばれる存在があり、大宮口の場合、「大宮導者坊てんぶんの事、いにしへ享禄・天文年間は、およそ三十ヶ余坊これある由伝う」（「大宮導者坊記聞」『浅間文書纂』）とあるように、16世紀半には御師の構えた宿坊が30余あったという。

天文22（1553）年5月、駿河を領国としていた戦国大名今川義元は、村山口の大鏡坊に対し7か条の「掟書」を与えて、当地域での道者をめぐるトラブルや世俗の様々な問題が持ち込まれることを禁止しているが（『静岡県史』資料編7〈中世3〉No.2196）、登山口は世俗とは違う「聖」なる地であった。そして、その賑わいについては「富士奉詣曼荼羅」に見られるとおりであろう。

それでは、どのくらいの導者が集まったのであろうか。もちろん、そのことを明確にはできないが、永禄4（1561）年に甲斐国郡内地方の国人領主である小山田氏が吉田口の御師刑部氏に宛てた文書によると、「来年富士参詣の導者……二百人、相違なく勘過すべきものなり……」（『富士吉田市史』史料編2 No.367）とあって、翌年に刑部氏が先導して関所を通行できる道者の数を200人と認めている。また、元亀3（1572）年の「都留郡上吉田屋敷割帳」という史料（同前No.501）によれば、吉田口には82人の御師がいたことが知られるから、仮にそれぞれが刑部氏と同じ数の導者を引率するならば合計で1万6,400人となる。これはあくまでも目安であり、また、すべてが登山するというわけではないにしても、夏季の山開きの時期にこれだけの数であり、しかも、ほかの登山口に集まって登山する人々をあわせて考えるなら、全体としては決して少ない数ではないだろう。なお、戦国時代から江戸時代はじめにかけての「導者帳」などによれば、実に多くの参詣者の数や地名が記載されており注目される（「公文富士氏記録」『浅間文書纂』）。以上から富士信仰の盛んな様子が知られよう。そして、これらの登山口の多くは町場を形成し、江戸時代に至っても多くの参詣者を迎えるのである。

ところで、中世においては、東海道を往来する人々も前代に比べて増加した。それは時代が下ると更に増加していくが、それとともに、富士山が様々な紀行文や和歌・漢詩にも登場することになる。それらと関連する人物名を『静岡県史』から挙げるなら、鎌倉時代には藤原為家、『十六夜日記』で名高い阿仏尼、清拙正澄、『徒然草』の吉田兼好、後醍醐天皇皇子の宗良親王、高階宗成、室町時代には禅僧の天章、室町幕府6代将军足利義教が、戦国時代には連歌師の正広、『梅花无尽藏』の禅僧万里集九、聖護院道興、連歌師飯尾宗祇とその弟子宗長、公家の飛鳥井雅康、また、連歌師里村紹巴などの名が挙がる（『静岡県史』資料編5〈中世1〉・『同』資料編6〈中世2〉・『同』資料編7〈中世3〉）。なお、絵画では『一遍聖絵』や画僧雪舟の作品が代表であろう。富士山がこれらの素材に挙げられたのは、やはりその美しい山容、名山への憧れがあり、それは信仰対象と不可分の関係にあったと思われる。

（5）戦乱・統一と富士山

戦国時代に富士信仰が活発になっていったことは既に述べた。先達（御師）に率いられた参詣者（道者）は街道を通り、山を越え、海や川や湖をわたり富士山を目指した。ときには合戦を避けて遠回りをしながらの登拝もあったに違いない。

ところで、中世という時代は、陸路・水路ともに荘園領主や地域の領主によって関所が設けられていた。関所を通過する人々や馬・船、荷物などに通行税をかけてそれを徴収し、自らの

経済的な基盤の一つとしたのである。戦国時代には、特に大名がこれを重視したと思われる。それゆえに民衆にとっては通行の妨げにもなっていたのである。例えば甲斐国の場合、先述したように吉田口には関東の導者が多かったが、この地域（郡内地方）を支配する小山田氏は、関所の半分を停止し道者の誘致を図っている。その理由は、通行を緩め多くの人々を呼び込むことで、様々な富士信仰に関する収入を得ようとしたのである。もちろん関所を停止するだけではない。一方では道者の通行による関銭徴収を目当てに関所を設置していた場合も見られる。

なお、領国を隣接する大名同士が戦争状態になったときには、道者の参詣や御師の活動は当然ながら影響を受け制限されていた。例えば、『妙法寺記』の明応9（1500）年の条には、「関東の争乱により参詣の導者たちは須走口の道を用いている」と記されており、また、駿河の今川氏と甲斐の武田氏は、相模の北条氏とは天文14（1545）年に講和するが、領国相互に政治的な安定がもたらされた天文17（1548）年6月には、「これまでの十年のうちにはないほどの多くの富士参詣があった」というのである。

また、戦乱とかかわって、「富士（浅間大明神）」が、戦国大名の外交などに用いる起請文きしょうもん（誓書）などにも登場する。一例を挙げれば、徳川家康が永禄11（1568）年12月に、遠江侵攻をい図ったとき、井伊谷3人衆いに起請文を送って約束たがを違えないことを誓っているが、その最後の文言（神文）には、「梵天、帝釈・四大天王、別ては富士・白山そうじ、惣（て脱カ）は日本国中神義御罰（統）を蒙るべき者也、仍 件の如し」（「鈴木文書」『徳川家康文書の研究』上）などと出てくる。

さらに、富士山が政治的に使われる意味でいえば、少し時期がさかのぼるが、永享4（1432）年に、室町幕府6代将軍足利義教は、鎌倉公方足利持氏くぼう（関東）を牽制するために、「富士御下向」「富士御覧」（『静岡県史』資料編6〈中世2〉No.1747・1753ほか）と称して駿河へ下ってくるのである。富士山が名山であるという認識が前提にあるというのはもちろんだが、更に加えるならば、富士山がそびえる駿河までが室町幕府の分国（統治領域）であるという認識もあるだろう。したがって、富士山は室町幕府から見て政治的管轄の境目を示すシンボリックな認識もあったのだと思われる。また、下っててんしょう天正13（1585）年6月に、豊臣秀吉は関東の佐竹義重・宇都宮国綱に書状を送り、その中で「連年の『富士山一見』を望んでいるので、そのときに対面をするであろう」といっている（「佐竹文書」『栃木県史』史料編中世3 144頁）。ここでの「富士山一見」は、秀吉による対東国策としての「東国出馬」であり、直接には「家康成敗」を意味していたとされている。これらの例は「富士山」が政治的意味に使われた場合である。

このように、中世において富士山は信仰の対象としても大きく展開し、また、政治的にも多様な使われ方をしていたのであり、その様相は歴史的にも大きな意味をもっていたといえよう。